多彩なＳＫ－Ⅱ35周年イベント開催

マックス ファクター

マックス ファクターは「ＳＫ－Ⅱ」誕生35周年を記念した「ＳＫ－Ⅱ誕生35周年キックオフセレモニー～運命よりもきれいになろう。～」を都内で開催した。

会場にはＳＫ－Ⅱミューズの桃井かおりと綾瀬はるかが登場、美しい肌で前向きな気持ちになり、運命が変わったエピソードを紹介し、招待された一般女性35名から忙しい中で美肌を保つ秘訣などの質問も寄せられた。

桃井氏は「ＳＫ－Ⅱを使うだけで元気になり、おかげで年齢を重ねても人生が活気づいている。美しい肌は元気と勇気につながり運命も変えていく。ＳＫ－Ⅱは私の戦友。つらい時はパック療法がおすすめだ。私は26～27才の頃に顔から少女っ気がなくなり大人の準備をしようと気を引き締めたのでＳＫ－Ⅱは20代から必要だと思う。その時のお手入れによって30と40の伸びや持ちが違う。あなたも今日をきっかけにしてみては」と、20代からのＳＫ－Ⅱライフを奨励した。

一方、綾瀬氏は「肌の調子がよいとポジティブになる。それが運命も変わるきっかけになる。年齢を重ねても肌のコンディションがあまり変わらないのは若い頃からＳＫ－Ⅱを使っていたおかげと実感している。27～28才で肌が変わってきたと感じていたので25才のお肌の曲がり角は本当だと思う。お手入れをしたら肌にその実感が返ってくるので、長い目でみて日々のお手入れを楽しんでほしい」と、若い頃からＳＫ－Ⅱを使ってきたおかげで美肌をキープできていることを示唆した。

同社では美肌のトータルカウンセリングが無料で体験できるイベント「ＳＫ－Ⅱ美肌体感ミュージアム」を、表参道ヒルズを皮切りに3月下旬まで全国主要都市で順次開催している。ＳＫ－Ⅱ35周年の歴史をデジタルアートで紐解くコーナーや、美肌を獲得した女性達の秘訣がわかる「美肌ギャラリー」などの美肌体感プログラムを提供する。会場で肌分析マシン「マジックリング」によるトータル肌分析とカウンセリングを受けると最適なサンプルを進呈する。

さらに「ＳＫ－Ⅱ #changedestiny プロジェクト」として10名のプロジェクトメンバーを公募し、ＳＫ－Ⅱ製品半年分と、美肌を叶えて運命を変える第一歩を踏み出す活動資金（35万円相当）を提供し、肌と運命を変えるきっかけをサポートする。

メンバー選出には、美容ジャーナリストの齋藤薫氏、プロフィギュアスケーターの鈴木明子氏、ボストンバレエ団プリンシパルダンサーの倉永美沙氏も参加する。

首都圏ヒノキ会 新年方針説明会を開催

ヒノキ新薬

ヒノキ新薬は1月8日、都内で首都圏ヒノキ会を対象に新年方針説明会を開催した。

年頭挨拶に立った阿部武彦社長は、「神仏を尊び神仏に頼らず」という宮本武蔵の言葉を引用し、「私の神仏に対する考え方、あるいは宗教観は宮本武蔵の言葉と同じで、先日、お正月に初詣へ行っても家族の健康やここにおられる販売店の皆さんの繁栄を願うことはしなかった。『願い』ではなく、ヒノキ肌粧品を販売いただくお店のお役に立つ企業でありたいと『誓い』を立ててきた」と述べたあと、新年の抱負について「今まで歩んできた道はそのままに、今まで以上に肌の健康を科学的に追求し、エビデンスのあるヒノキ肌粧品を開発することで販売店の方々のお役に立つこと」と力強く語った。

阿部社長

続いて、亀田岳史研究所課長が登壇し、今年3月から同社で新たに運用を開始する肌測定分析装置「ＳＡＣＳⅣ」（写真）の特長について次のように説明した。

「今回のＳＡＣＳは4代目となる。ＳＡＣＳは1983年にキメの状態（皮丘面積、皮溝の深さ）、水分量、油分量、pH、肌の色を総合的に測定する装置として導入された。水分や油分を測定するだけの簡易な肌診断機が一般的だった当時の業界では非常に画期的で、1991年に2代目、2002年に3代目とこれまで30年以上にわたって改良を重ねてきた。今や誰もが簡単に肌診断ができる環境となっているが、当社では優れた機器と優れた知識を持つ者によるカウンセリングが重要であると考え、ＳＡＣＳと経験豊富なＢＣＩ（美容指導社員）が必ずセットになってカウンセリングを実施しており、これは他のメーカーで行っている肌診断とは異なる。今回のＳＡＣＳⅣでは健康肌診断をテーマに、従来の測定5項目の精度をさらに高めたほか、新たに『抗酸化力』『血行』『ストレス』の3項目を追加した。これにより、肌表面の状態を詳しく知るというものから、さらに前進して肌内部のことを知り、現在の肌状態の原因まで探ることができるようになった。ＳＡＣＳⅣを活用したカウンセリングによって、より深く自分の肌のことを知ってもらうことが可能となり、それがお客様の高いご満足へとつながるだろう」

首都圏化粧品日用品卸組合

合同賀詞交歓会に400名が参集

東京都化粧品洗剤卸商業組合など6団体で結成する首都圏化粧品日用品卸組合は1月6日、都内で平成27年賀詞交歓会を開催し、組合員や賛助会員、報道関係者など約400名が出席した。

会の冒頭、挨拶に立った東京都化粧品洗剤卸商業組合の森友徳兵衛理事長（森友通商社長）は、おもてなしの心得として「出迎え三歩見送り七歩」の言葉を引用し、「私たち卸売業はお得意先様に対し、三歩前に出て出迎え、後ろ姿が見えなくなるまで見送るという気持ちで接するべきであり、お得意先様だけでなく、メーカー様に対しても同じように礼節を尽くさなければならない。そして、メーカーと卸との関係は公平・公正な取引が重要であり、加えて慈愛の精神も必要だ」と会場に呼びかけた。

続いて、賛助会員を代表してライオンの濱逸夫社長が登壇し、「昨年の歯磨き・歯ブラシ・洗剤・柔軟剤などの主要市場の数字を見ると、7～11月のデータで前年に対して成長率が101％、個数については99％となり、単価がアップして市場全体の成長を牽引している。価値のあるものに出費をするという『選択型消費』が市場トレンドとして確立されつつあると感じており、我々がしっかりと商品の価値を伝え、市場の成長を拡大していくことが重要になる」と述べた。さらに、濱社長は、実際に自ら大阪・心斎橋でインバウンド消費を目の当たりにした体験について触れ、「我々は、今までとは違う発想や考え方で消費を誘導していかなければならない。ＧＤＰの約6割が個人消費と言われているが、これを拡大することが日本経済を拡大する大きな鍵となる。日用品・化粧品業界が一致団結し、新たな消費を誘導することで、日本経済の成長を牽引する重責を担っていきたい」と語った。

この日は、本会の呼び物である首都圏化粧品日用品卸アンケート結果と表彰状贈呈が行われた。冒頭、前年調査まで5年連続で総合1位に輝いた日本香堂が殿堂入りとなることが発表され、小仲正克社長に表彰状が贈呈された。続いて、今回の調査結果を発表し、1位が花王カスタマーマーケティング（花王ＣＭＫ）、2位が小林製薬、3位がサンスターとなった。

表彰後にコメントを求められた花王ＣＭＫの竹内俊昭社長は、「我々メーカーは付加価値の高い商品を作り、それを卸の皆様と一緒に全国津々浦々へ配荷し、お客様に価値ある商品を使ってもらえるよう努めていく」と挨拶した。

皆さんこんにちは。公認会計士の五藤です。

第10回では、人件費不正全般について取り上げたいと思います。人件費不正は、企業からの資金の横領を目的として利用されることが多いです。また手口はその性質上、内部で完結するものがほとんどであり、外部からは見えにくいという側面もあります。

〈人件費不正の類型〉

給与不正の類型には大きく従業員が主体となって給与の水増し受給を試みるものと、人事部担当者もしくはさらに上のマネジメント層が関与して行うものに大別されます（図表）。

（図表）

主　体	手　口
従業員	残業代の水増し申請 歩合制給与の水増し
人事部担当者	架空人件費の計上
マネジメント	人事情報の改ざんによる固定給の上乗せ
	製造原価への振替

従業員が主体となるものとしては、例えば残業代の水増し申請があります。実態よりも多くの残業時間を申告することで架空の残業代を受け取るというものです。残業申請について事前承認制としている企業は多いと思いますが、営業職等の外部勤務の多い従業員については、事前申請と実態がかい離した場合にその検証を行うことは難しくなり、発覚しにくくなるといえます。また従業員が多くなればその管理を網羅的に行うことはますます難しくなります。この他にも、営業職などの従業員については、営業成績や販売実績により歩合制給与の支払や人事考課に影響したりすることが動機となる場合があります。その場合には、給与の不正受給を目的として、売上の架空計上等の不正とセットで行われることもあります。

一方、人事部担当者やマネジメント層が主体となるものとしては、架空従業員に対する給与の支払や、給与算定の基礎となる人事情報を改ざんにより不要に基本給を上乗せすることで、人事部担当者が横領するといったことや、マネジメント層の裏金作りといったことに利用されることもあります。架空人件費の計上については第2回でも取り上げておりますが、人事データの改ざんが必要なため、それが比較的可能な人事部の担当者やマネジメント層によって行われることが考えられます。

また、販管費として計上すべき人件費を製造原価に分類して計上したうえで在庫として計上することで、費用を過少計上し、次期以降に繰り延べるといった財務諸表不正として行われるものもあります。

〈まとめ〉

上記のような給与不正を防ぐためには、ひとえに労務管理の徹底に尽きると思います。各部署の上長や人事部によるモニタリングを徹底するとともに、マネジメント・従業員を含む構成員のモラルの向上という点もこのような不正を防ぐための対策となり得ます。

次回より私の担当する回では、上記でご紹介した人件費不正の類型に沿って事例の紹介や対応策等をご紹介させて頂きます。皆さんの企業で対策を講じる一助となれば幸いです。